



令和6年9月13日14時00分
資料配付
近畿地方整備局
淀川河川事務所
淀川ダム統合管理事務所

日吉ダム渇水のため、ダム放流量の削減と取水制限を強化します。

～ 開始日時:令和6年9月18日(水)午前9時 ～

本日開催した「第2回日吉ダム渇水連絡調整会議」で、9月18日午前9時から上水及び農業用水について、30%の取水制限の実施を決定しました。
(日吉ダムの貯水率は9月13日 6時現在33.9%です。)

「日吉ダム渇水連絡調整会議」の結果概要

- 日吉ダムの貯水率が20%を下回り、又は下回ると予想されるとき
 - ・上水道については、一日最大取水量の30%の取水制限を行う。
(日吉ダム分に限る。日吉ダム分以外は対象外)
 - ・農業用水については、許可量の30%の取水制限を行う。
 - ・保津地点の確保流量を現状の8.06m³/sから7.00m³/sになるようダム放流量を減量する。
- 今後さらに貯水率が低下することが予測される場合は、第3回渇水連絡調整会議を開催し、今後の方針について協議する。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、京都府政記者クラブ

<問合せ先>

◇渇水連絡調整会議の運営に関して

国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所
副所長 矢間 孝司(内線206)
占用調整課長 稲谷 博司(内線341)
電話:072-843-2861(代表)

◇淀川水系ダム群の管理に関して

国土交通省近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所
副所長 森下 英明(内線204)
広域水管理課長 黒田 公平(内線271)
電話:072-856-3131(代表)

◇日吉ダムの操作に関して

独立行政法人 水資源機構 日吉ダム管理所
所長代理 今 英樹(内線331)
所長代理 湯本 洋(内線211)
電話:0771-72-0171(代表)